

事務事業名		漁業共済掛金補助事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業																										
政策体系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和52 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																										
	施策名	19 地域活力を担う水産業の振興																												
	基本事業名	03 漁業経営の安定化																												
根拠法令		漁業共済加入促進事業費補助金交付要綱		予算科目 <table border="1"> <tr> <th>会計</th> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>事業</th> </tr> <tr> <td>01</td> <td>06</td> <td>03</td> <td>02</td> <td>06</td> </tr> </table>		会計	款	項	目	事業	01	06	03	02	06															
会計	款	項	目			事業																								
01	06	03	02			06																								
所属	部課名	農林水産部 水産課																												
	課長名	鈴木 満広																												
	係 名	漁政係	電話 27-3111																											
	担当者	佐々木 愛	内線 373																											
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 不漁等による損失の影響を軽減し、漁業経営の安定に資するため、市内の漁業協同組合が行う漁業共済加入促進に要する経費に対し、補助金を交付する。 補助の対象となる共済種別、対象経費、補助額は次のとおり。 ・漁獲共済(いか釣り)＝漁業者が負担する純共済掛金から国庫補助金を控除し、付加共済掛金を加えた額の10%以内の額。 ・特定養殖共済(わかめ養殖業、ほたて貝養殖業)＝ 同上 20%以内の額 ・ " (かき養殖業) = 同上 15%以内の額																														
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="8">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)		0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																												
		都道府県支出金																												
		地方債																												
		その他																												
		一般財源																												
	事業費計 (A)		0																											
	人件費	正規職員従事人数																												
		延べ業務時間																												
人件費計 (B)		0																												
トータルコスト(A)+(B)		0																												

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標										
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 各漁協において共済加入の取りまとめ ⇒ 市に対して補助金交付申請 ⇒ 市から補助金交付決定 ⇒ 漁協から補助金交付請求 ⇒ 市から漁協に補助金を交付 ⇒ 漁協から加入者個人に補助金を交付 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度とほぼ同じ内容	  	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 共済への加入経営体数</td> <td>経営体</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	ア 共済への加入経営体数	経営体	イ		ウ	
名称		単位								
ア 共済への加入経営体数		経営体								
イ										
ウ										
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・わかめ、ほたて、かき養殖業者及びいか釣り漁業者	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 共済加入対象漁業の経営体数</td> <td>経営体</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	カ 共済加入対象漁業の経営体数	経営体	キ		ク		
名称	単位									
カ 共済加入対象漁業の経営体数	経営体									
キ										
ク										
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 漁業者に共済掛金の一部を助成することにより、共済への加入を促進する。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 共済への加入率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	サ 共済への加入率	%	シ		ス		
名称	単位									
サ 共済への加入率	%									
シ										
ス										
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 安定して漁業を営む。										

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円	4,716	6,893	7,006	7,125	7,114	8,976	
	事業費計 (A)		千 円	4,716	6,893	7,006	7,125	7,114	8,976	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	30	30	30	30	30	30	
		人件費計 (B)	千 円	120	120	120	120	120	120	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	4,836	7,013	7,126	7,245	7,234	9,096
⑤活動指標		ア	経営体	149	223	295	320	332	400	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	経営体	420	527	539	539	483	483	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	%	35.5	42.3	54.7	59.4	68.7	82.9	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0599	事務事業名	漁業共済掛金補助事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
昭和39年に「漁業災害補償法」が成立し、昭和50年には岩手県が「漁業共済掛金補助金交付要綱」を定め、補助金の交付を開始した。こうした流れの中、漁民や漁協からの要望に応じ、昭和52年度から助成を始めた。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
共済制度自体は幾多の変遷を経ている。当市が助成している「いか釣り」「わかめ養殖」「ほたて貝養殖」については、経営体数が減少傾向にある。平成15年度からは新たに「かき養殖」が共済制度に加えられた。平成23年度は東日本大震災の被害により「わかめ養殖」共済の加入者のみであった。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
災害や不漁等で大幅な減収となった場合、共済金が漁家の経営安定に果たす役割は非常に大きい。特に、東日本大震災による被災漁業者への共済金の払い戻し額は多額であり、漁業者からは補助の継続を強く要望されている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	助成により共済への加入促進が図られ、漁家の経営安定、ひいては漁業の振興に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	海況や自然状況に左右される漁業経営において、共済の果たす役割は大きい。漁家の経営安定、後継者の確保、漁業の振興のため、本事業を実施しなければならない。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	未加入の共済種別があり対象の拡大余地はあるが、補助種別は漁協(漁業者)の意向に基づき決定していることから、対象・意図とも現状のままでよい。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	加入率はほぼ同率で推移している。経営規模の大きな漁家は、かなりの高率で加入している。経営規模の小さな漁家にとっては、共済制度が経営安定に占める役割は小さい。従って、成果向上の余地は小さいと考えられる。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	事業を廃止・休止した場合、加入率の低下が予想される。これに対する解決策は見当たらない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	海況や自然状況に左右される漁業経営において、減収となった場合に経営安定を図る事業は他にないので、他事業との統廃合・連携はできない。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	現在の補助率が適正かどうか、関係者を含めて検討する必要がある。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
公平性 評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	事務事業にかかる人件費はかなり低いため、削減の余地はない。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	他の産業における同様の制度の有無、補助率等との整合も検討する必要がある。	

事務事業ID	0599	事務事業名	漁業共済掛金補助事業
--------	------	-------	------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 他の産業における同様の制度の有無、補助率等との整合を検討する必要がある。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☒ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) ・他産業における同様の制度の補助の有無や、現行の補助率が適当かどうか、関係者を含め検討する必要がある。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 ・補助率が適正か＝共済制度は基本的に個人が不測の事態に備えるものであり、行政の支援はどの程度が妥当なのか ・補助を何年継続するか＝加入促進であり、加入後何年間に限るとの考え方ができないかなどの改善策を検討すべきであるが、本制度がかなり以前から継続していること、水産業が当市の基幹産業であることから、漁協や漁業者の理解を得ることが課題である。 ・解決のためには、生産の拡大や魚価の安定等の施策とからめた話し合いが必要である。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	水産課	鈴木 満広
-------	-----	-------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 共済事業は、漁業経営の安定のための基盤となる事業であり、漁業者が安心して安定的な生産ができる環境を確保する。今後、他産業における同様の制度の有無、補助率との整合及び適正水準を検討する必要がある。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 今後、他産業との制度比較等を行う必要があるが、漁業者及び漁業協同組合の理解を得るためには、時間をかけて検討していく必要があり、その間は現行の補助率を維持しながら事業を継続していく必要がある。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
